

令和2年度 活動方針案

令和2（2020）年8月28日

東京若手議員の会副代表

1. 【一期一会】 全国や関東の研修・総会への参加促進！

日本最大の若手議員交流団体の良さを全会員が実感できるように、研修情報の周知徹底により、都外の会員との交流を促進する。

2. 【一蓮托生】 プロジェクトチームを関東所管とする！

1で掲げた計画推進のため、これまで東京独自で活動してきたプロジェクトチームは、広く東京以外の関東会員にも参加を呼びかけ、一つの課題に対して集中的に調査研究を行う。

3. 【温故知新】 4ブロックの新体制！

会員増加に伴い、活動になかなか参加できていない会員が見受けられる。この状況に対応するため、各ブロックに担当を置き、活動への参加促進や新規会員の拡大を行う。

《都心副都心ブロック》	[都心]	千代田区、中央区、港区、文京区
	[副都心]	新宿区、渋谷区、豊島区
《城北城東ブロック》	[城北]	北区、板橋区、荒川区、足立区
	[城東]	台東区、墨田区、江東区、葛飾区、江戸川区
《城南城西ブロック》	[城南]	品川区、目黒区、大田区
	[城西]	世田谷区、中野区、杉並区、練馬区
《多摩ブロック》	[北多摩]	立川市・武蔵野市・三鷹市・府中市・昭島市・ 調布市・小金井市・小平市・東村山市・ 国分寺市・国立市・狛江市・東大和市・ 清瀬市・東久留米市・武蔵村山市・西東京市
	[南多摩]	八王子市・町田市・日野市・多摩市・稲城市
	[西多摩]	青梅市・福生市・羽村市・あきる野市

4. 【切磋琢磨】 ブロックごとに自由な研修を！

実行委員長を決めて研修の企画運営にあたる。各ブロックが主体となり、独自色を出しながら年間計6回の研修を実施する。

◆研修開催時期と運営主体

- | | |
|----------------|-------------|
| ① 9月定例会～11月定例会 | 都心副都心地域 |
| 11月定例会～12月末 | 事務局(忘年会) |
| ② 仕事始め～2月定例会 | 城北城東地域 |
| ③ 4月～GW | 多摩地域 |
| ④ GW～6月定例会 | 事務職(関東公式研修) |
| ⑤ 6月定例会～7月末 | 城南城西地域 |
| ⑥ 8月下旬 | 事務局(総会) |

5. 【百花繚乱】 東京総会の開催！

執行体制の交代という節目に年度を振り返り、次年度に向けて力を入れて取り組む活動を確認する。各ブロックにおいても新規会員の拡大や新しい担当の輩出を目指す。

四字熟語のコーナー

【一期一会】

一生涯にただ一度会うかどうかわからぬほどの縁。出会いを大切にすることのたとえ。

【一蓮托生】

結果にかかわらず仲間として行動や運命を共にすること。

【温故知新】

昔の事柄を調べなおしたり考えなおしたりして、新しい道理や知識を探り当てること。

【切磋琢磨】

仲間が互いに協力したり競ったりして、技量を高め合うこと。

【百花繚乱】

秀でた人物が多く出て、すぐれた立派な業績が一時期にたくさん現れること。